

上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針【案】

「Ⅳ 四つの視点における上尾市の主な取組」見え消し版

マーカーは、新たに追加等をした文言
取り消し線は、削除した文言

Ⅳ 四つの視点における上尾市の主な取組

1 教職員の「負担軽減」のための条件整備と「業務量削減」の実現

(1) 専門スタッフの活用促進

- ①教育環境の充実を図るため、支援員等の効果的な配置や人材の確保に努めます。
(市教委)
 - ②教職員の負担が軽減できるよう、加配教員を含め、教職員数の増員について要望します。(市教委)
 - ③教員の事務的な業務を支援するためのスクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置します。~~の勤務条件を見直したり、活用事例を共有したりすることで、各学校での活用をさらに促進します。~~(市教委)
 - ④GIGAスクール構想実現に伴う環境整備等に係る負担軽減のため、学校ICT支援員を全小・中学校に適切に派遣します。(市教委)
 - ⑤部活動指導における負担軽減のため、上尾市立中学校部活動指導員を全校に配置します。(市教委)
 - ⑥養護教諭の健康診断や学校保健活動に関わる事務の負担軽減のため、学校の申請に基づき、業務補助員を全小・中学校に派遣します。(市教委)
 - ⑦アレルギー対応や給食事務の負担軽減のため、栄養教諭等が配置されていない小学校に、栄養士を配置します。(市教委)
 - ⑧多様な児童生徒や保護者の悩みに対応するため、教育センターとの連携強化に努めます。(市教委・学校)
 - ⑨学校に対する不当な要求や苦情について、積極的に法務監~~スクールロイヤー~~に法務相談を行います。
(市教委・学校)
 - ⑩引き続き水泳授業の民間委託を進め、プールの水質や設備の管理負担を軽減します。
(市教委)
 - ⑪小学校において教科担任制を推進することで、教員の専門性を活かし、授業準備等の負担を軽減します。(市教委・学校)
 - ⑫教育課程や日課表を見直し、教材研究・事務処理の時間を確保します。(市教委・学校)
- #### (2) 業務の効率化の推進
- ①統合型校務支援システムを導入し~~の機能を充実させたり、使用環境を整備したりすることで~~業務の効率化を図ります。(市教委・学校)
 - ②事務の共同実施による事務処理能力の強化や資質の向上を図ります。(市教委・学校)
 - ③学習指導案や教材等の共有化を推進し、授業準備等の業務の効率化を図ります。
(市教委・学校)
 - ④学校給食の公会計化により、給食費の管理業務や滞納整理業務の負担軽減を図ります。

(市教委)

2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

-(1) (3) 教育委員会が主催する研修及び会議の見直し

- ①市主催の研修に関して、~~県主催の研修と内容の重複がある場合、内容の見直しや縮小、実施方法の工夫を行います。~~(市教委)
- ②校長会議等において会議の効率化や会議の回数の削減について検討します。(市教委)

-(2) (4) 学校への調査等の削減

- ①学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表数値等の活用を検討し、削減に努めます。(市教委)
- ②学校に対し、市教育委員会の学校訪問について、過度な応対は必要ない旨を働きかけます。また、訪問の際の資料等の簡略化等について検討します。(市教委)
- ③上尾市立小・中学校働き方改革懇談会を実施し、教員の意見を聴取し、働き方改革を推進します。(市教委)

-(3) (5) 関係団体等が主催する大会への参加、コンクール等への出品の削減の要請

- ①上尾市が実施している体育的行事について、学校の負担軽減のために担当部署に対し、実施運営を見直すよう求めます。(市教委)
- ②各団体からの児童生徒への出品依頼については精査し、教員の負担軽減を図ります。(学校)

-(4) (6) 市独自の閉庁日等の設定

- ①「かがやキッズDAY」、「サマーリフレッシュウィーク」、「県民の日」、「ウィンターリフレッシュウィーク」、「開校記念日」を、市独自の閉庁日とし、教職員の休暇取得を促進するとともに、負担軽減を図ります。(市教委・学校)
- ②夏季休業日を8月末まで延長し、教職員の休暇取得を促進します。(市教委・学校)

2 教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立

- ①定時退勤推奨ウィークやふれあいデー、ノー残業デーの設定を推進します。(市教委・学校)
- ②原則最早出勤時間午前7時30分、最遅退勤時間午後7時30分を推進します。(市教委・学校)
- ③フレックスタイム制の適切な運用を推進します。(学校)
- ④中学校における部活動地域移行を推進します。(市教委)

3 教職員の健康を意識した働き方の推進

(1) 教職員の心と体の健康管理

- ①全職員を対象としたストレスチェックを実施し、管理職を対象とした活用研修会を行います。（市教委）
- ②ＩＣカードによる出退勤記録を分析したデータを学校に情報提供します。（市教委）
- ③時間外在校等時間が長時間化している教職員に対して、管理職が面談を行い、業務の見直しを図るなど適切な措置を講じます。（学校）

（２）メンタルヘルスのための職場改善

- ①労働安全衛生に関する研修会等を実施し、労働安全衛生管理体制を整備します。（市教委）
- ②各種ハラスメントの防止や相談しやすい職場環境を整備します。（市教委・学校）

（３）週休日の振替や休暇等を適切に取得できる職場環境の整備

- ①週休日の振替等、週休日の確保が適切に行われるよう、校長会議等で確実に指示します。（市教委）
- ②産前産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握するとともに、適切な後補充の配置に努めます。（市教委）
- ③教職員に対して「休暇案内」等を配布するとともに、説明することによって、制度の一層の周知を図ります。（市教委・学校）

4 保護者や地域の理解と連携の促進

（１）教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

- ①各学校での電話対応時間など「学校における働き方改革」の取組について、保護者や地域の理解促進を図ります。（市教委・学校）
- ②学校運営協議会制度を生かし、地域住民の学校教育への参画意識を及び学校の働き方改革への理解を高めます。（学校）
- ③「ふれあいデー」や学校閉庁日を実施する際には、保護者に趣旨を周知します。また、緊急対応に支障が出ないよう緊急連絡先等についても周知します。（市教委・学校）

（２）「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に関する保護者の理解の促進

- ①「上尾市立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ、各学校で定めた「学校の部活動に係る活動方針」については、生徒及び保護者へ丁寧に説明を行います。（学校）